

大会輸送に関するご質問にお答えします

混雑を避けるための取組について

Q 具体的にどのような取組を行ったらよいでしょうか。

テレワークやオフピーク通勤、混雑する場所や路線の回避、宅配便等の計画的な注文・受取などによる接触機会を減らす取組やサプライチェーン全体での物流効率化につながる取組の実施にご協力をお願いします。

Q 道路う回、継続的に行う必要がありますか。

主に競技日や競技時間を避けた移動をお願いします。大会期間中及びその前後の期間、選手や大会関係者が、関係者輸送ルートを走行します。車を利用する際は、競技日程等をご確認の上、会場付近の道路う回にご協力ください。

Q 県内競技会場周辺の道路混雑状況を教えてください。

「2020TDM推進プロジェクト」ホームページでは、何も交通対策を行わなかった場合の競技会場周辺の道路に生じる影響について「大会輸送影響度マップ他県競技会場周辺（一般道）」として公表しています。大会当日の交通状況は、公益財団法人日本道路交通情報センターが提供する「道路交通情報Now!!!」サイト等をご参照ください。

東京2020大会に伴う交通対策について

Q どのような交通規制が行われる予定ですか。

高速道路では、本線料金所での通行制限や交通状況に応じた入口閉鎖などが実施されます。一般道では、大会関係車両専用／優先レーンの設置や通行規制エリアの設定等が実施されます。詳しくは、東京2020大会公式ウェブサイトをご確認ください。

Q 競技会場周辺の交通対策について、教えてください。

競技会場の周辺には、進入禁止エリアや通行規制エリア、う回エリアが設けられるほか、大会関係車両専用レーンや優先レーン等が設置されます。詳しくは、東京2020大会公式ウェブサイトをご確認ください。

Q 東京2020大会に伴う首都高速道路の料金の概要について、教えてください。

交通対策実施期間中は、車種や利用時間帯によって、首都高速道路の料金が変動します（夜間5割引や日中1,000円上乗せ等）。詳しくは、首都高速道路(株)ウェブサイトをご確認ください。

■ 詳細はこちら

交通対策に関すること

東京2020大会公式
ウェブサイト
(交通規制のお知らせ)



交通混雑緩和の取組に関すること

2020TDM推進
プロジェクト
ホームページ



首都高速道路の料金に関すること

首都高速道路(株)ウェブサイト
(東京2020大会における
首都高速道路の料金)



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 交通混雑緩和への取組のお知らせ



神奈川県版



©Tokyo 2020

交通対策実施期間

2021年7月19日(月)
～9月5日(日)

(8月10日～8月23日は除く)
※この期間の前後にも一部で
実施予定

神奈川県を含む東京圏では、競技会場等周辺での交通対策に伴う交通規制など、様々な交通対策が実施されます。

■ 開催日程

オリンピック : 2021年7月23日(金・祝)～8月8日(日)

パラリンピック : 2021年8月24日(火)～9月5日(日)

東京2020大会に伴う交通混雑を避けるため、皆様のご協力をお願いします。

(※)2021年は、祝日が移動します(海の日:7月22日、スポーツの日:7月23日、山の日:8月8日)

日	月	火	水	木	金	土
7/18	19	20	21	22 海の日	23 スポーツの日 オリンピック 開会式	24
25	26	27	28	29	30	31
8/1	2	3	4	5	6	7
8	9 山の日 オリンピック 開会式	10 振替休日	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24 パラリンピック 開会式	25	26	27	28
29	30	31	9/1	2	3	4
5 パラリンピック 開会式	6	7	8	9	10	11

■ 神奈川県内会場の競技スケジュール (2021年3月31日現在) 競技時間の詳細は中面をご覧ください。

オリンピック

競技会場	種目	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
横浜スタジアム	野球・ソフトボール			●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●		●	
横浜国際総合競技場	サッカー	●			●		●	●		●	●		●					●	
江の島ヨットハーバー	セーリング				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
自転車競技(ロード)	ロードレース			●	●														

※自転車競技(ロード)では、神奈川県内(相模原市、山北町)のコースを走行します。

※競技スケジュールは、今後変更される可能性があります。

神奈川県内の企業のみなさまへ

混雑を避けるためにご協力いただきたいこと

大会開催に伴い、選手などの大会関係者が、関係者輸送ルートを走行します。

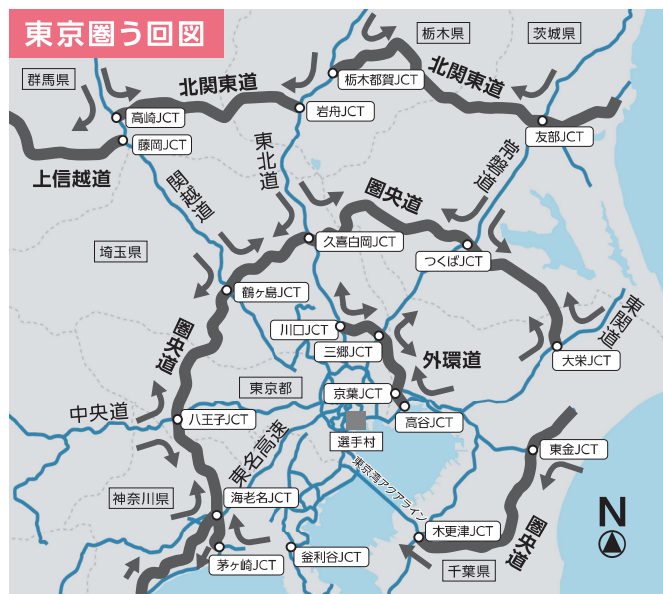
混雑緩和に向けて、会場周辺や都内の通過を避けた道路う回等の取組にご協力ください。

- **競技時間帯とその前後の時間帯を避けた移動**：車を利用する際は、競技スケジュールをご確認ください。
- **混雑が想定されるエリア・ルートの回避**：圏央道等を利用した下図の「協力をお願いするう回ルート」の走行や関係者輸送ルート、競技会場周辺の道路のう回にご協力ください。

神奈川県内の会場別の
交通規制等はこちら→
(東京2020大会
公式ウェブサイト)



神奈川県内の競技会場と道路う回のご案内



■ 神奈川県内会場の競技スケジュール

横浜スタジアム(野球・ソフトボール)

7月24日 - 7月26日	10:00 - 22:00
7月27日	13:00 - 22:30
7月29日・8月3日・8月5日	19:00 - 22:00
7月30日 - 8月2日・8月4日	12:00 - 22:00
8月7日	12:00 - 22:30

横浜国際総合競技場(サッカー)

7月22日・7月25日・7月28日	17:30 - 22:30
7月27日	20:30 - 22:30
7月30日・7月31日・8月2日	20:00 - 23:00
8月7日	20:30 - 23:30

江の島ヨットハーバー(セーリング)

7月25日 - 8月2日	12:00 - 18:00
8月3日・8月4日	14:30 - 16:55
(大会関係者の輸送を行う期間 7月13日 - 8月7日)	

相模原市・山北町(自転車競技(ロード))

7月24日	11:00 - 18:15
7月25日	13:00 - 17:35

(※) 神奈川県内を走行する期間のみ記載

チラシの使用に関する注意事項

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「本大会」といいます。）開催時における交通規制の影響を受ける会場周辺の施設の管理者・所有者等（以下「本利用者」といいます。）は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」といいます。）が作成する交通規制情報を掲載したチラシ（以下「本チラシ」といいます。）について、その使用を希望する場合、以下に定める注意事項（以下「本注意事項」といいます。）に同意した上で、当該施設内に掲示・配架することができます。

本利用者が本チラシを掲示・配架したことをもって、本注意事項に同意したものとみなします。

1. ブランド保護基準の確認・遵守

組織委員会が定める知的財産の保護（<https://tokyo2020.org/ja/utilities/copyright>）及び大会ブランド保護基準（<https://gtimg.tokyo2020.org/image/upload/production/ujqwx8cojnsrmewsbfa.pdf>）をご確認いただき、本大会のブランド保護に関するルールを遵守してください。

2. 使用条件

本チラシの掲示・配架にあたっては、以下の使用条件を遵守して下さい。

- (1) 本チラシは、本大会開催に伴う交通規制に関する案内目的のみに使用してください。
- (2) 本チラシのデータを、変更・修正・改変することは禁止します。
- (3) 掲示・配架可能箇所は、施設内の総合受付やパブリックスペースとします。ただし、施設内に総合受付やパブリックスペース等が設置されていない場合は、アンブッシュ・マーケティングに配慮した掲示・配架場所を本利用者が選定するものとします。
- (4) 掲示のための印刷可能枚数は、原則 1 枚とします。ただし、大規模施設等において上記(3)に記載する掲示可能箇所が複数ある場合は、その数を上限とします。
- (5) 営利目的（販売している商品等の広告、寄付金の募集等）での掲示・配架を禁止します。
- (6) 掲示・配架する施設のロゴや非パートナー企業広告・チラシ等と隣接した位置に掲示・配架することは禁止します。掲示・配架にあたっては、当該施設等が本大会に協力しているかのように誤認されることのないように注意してください。
- (7) 掲示・配架が可能な期間は、本利用者に影響のある交通規制が実施される期間に準じるものとします。

3. 使用許諾の取消し

本利用者が本注意事項に違反して本チラシを使用した場合、その他組織委員会において本利用者による本チラシの使用を不適当と認める合理的な事由がある場合、組織委員会は、本利用者への本チラシの使用許諾を取り消すことができるものとします。その場合、本利用者は、組織委員会の指示に従い、本チラシを撤去及び廃棄するものとします。

4. 権利帰属

本チラシに係る商標権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含みますが、これに限りません。）、意匠権その他一切の知的財産権は、組織委員会又はオリンピック若しくはパラリンピックの公式団体（国際オリンピック委員会（以下「IOC」といいます。）、国際パラリンピック委員会（以下「IPC」といいます。）、日本オリンピック委員会（以下「JOC」といいます。）及び日本パラリンピック委員会（以下「JPC」といいます。）を含みます。）に帰属することを確認し、本利用者はこれを争いません。

5. 非保証等

本利用者は、(1)本チラシに関するあらゆる事項（本チラシの権利帰属及び本チラシの使用が第三者の権利を侵害しないことを含みます。）について組織委員会は一切保証しないこと、及び、(2)本利用者が本チラシの使用に関し一切の責任を負う旨を理解し、合意します。また、本利用者は、組織委員会、IOC、IPC、JOC 及び JPC 並びにこれらの代表者、役員、従業員、コンサルタント、代理人、契約者（スポンサー、サプライヤー、ライセンサー及び放送事業者を含みますが、これらに限りません。）その他関係者（以下、総称して「組織委員会等」といいます。）に対して、本チラシの使用に関する一切の責任追及を行いません。

6. 免責

本利用者は、本利用者又は本利用者が監督する第三者による本チラシの使用又は本注意事項の違反に関し、直接又は間接に生じるあらゆる請求、責任及び費用について、組織委員会等を免責し、一切の責任を問いません。

7. 準拠法、裁判管轄

本利用者は、本注意事項及びこれに関連する一切の事項に係る準拠法を日本法とすることに同意するとともに、本注意事項及びこれに関連する一切の事項に関する紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とすることに同意します。